

今のうちに！！ 防鳥ネット等の設置・点検・修繕を！！

「飼養衛生管理基準」の改正により、家きん舎以外にも防鳥ネット等野生動物侵入防止対策が義務化されます！
(令和3年10月施行)

【内容】

○侵入を防止する設備（防鳥ネット等）を設置

家きん舎

飼料保管庫 NEW

堆肥舎 NEW

死体保管庫 NEW

※防鳥ネットの規格は、2cm角以内とする

○定期的な点検と修繕

破損状況を確認し、破損箇所を修繕

防鳥ネット等の資材を早めに準備し、次のシーズンに備えましょう。

中濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください。

つながらない場合は0574-25-3484へ。土日・祝日、閉庁時も通報出来ます。